

妊婦健康診査におけるHTLV-1抗体検査結果が 陽性(要精密検査)であった妊婦の方へ



先日、あなたから採血して調べた HTLV-1 抗体検査の結果は陽性でした。しかし、これは「あなたは HTLV-1 に感染しています」ということをただちに意味するものではなく、さらにウェスタンブロット法という精密検査（確認検査）を行う必要があります。

ウェスタンブロット法の検査結果が陽性であった場合は、「HTLV-1 に感染している可能性が高い」、陰性の場合は「HTLV-1 に感染している可能性は低い」と判断します。

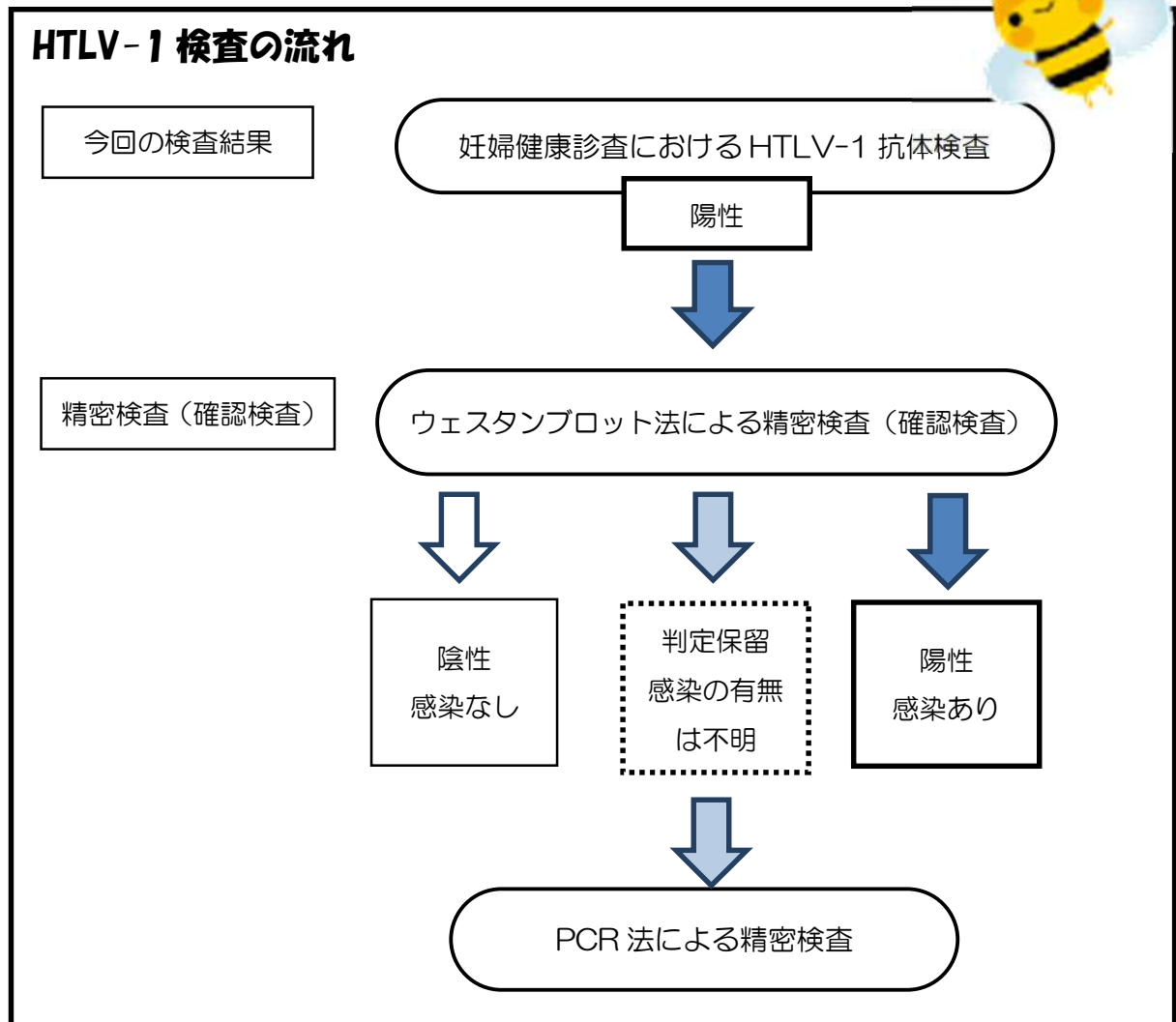
ただし、一部に精密検査（確認検査）の結果が「判定保留」となる場合があります。この場合は「HTLV-1 に感染しているかどうか現在のところ不明」となります。検査の流れは裏面を参考にしてください。

今回の検査の結果を受けて、不安なことや質問したいことがありましたら、かかりつけの産婦人科医または、主治医にお尋ねください。





HTLV-1 検査の流れ



抗体検査（血清検査）

PA 法（粒子凝集法）や CLEIA 法（酵素免疫測定法）により検査を実施。いずれの検査方法にも非特異反応による偽陽性が存在するため、陽性の場合には**必ず精密検査**を行なう。

精密検査（確認検査）

WB 法（ウェスタンブロット法）を実施（保険適用）。陰性・陽性以外に判定保留という結果が出ることもある。

判定保留の場合の精密検査

WB 法が「判定保留」の場合、PCR 法（ポリメラーゼ連鎖反応法）を実施することが望ましい。（保険収載）